

みんなの 介護保険



介護保険制度がスタートして3年が過ぎ、
鳥栖地区広域市町村圏組合では第2期
(平成15～19年度)の介護保険事業計画を
策定しました。
今回は決定した今後3年間の介護保険料額と
新たに実施する減免制度のことをお知らせします。

■ 地域のデータ (H15. 2. 28現在)

総人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率
117,579人	38,885世帯	21,424人	18.2%

鳥栖、三養基の

介護保険を取り巻く状況（将来推計）

高齢者人口や介護サービス利用者は、これから増加することが見込まれます。

高齢者人口と高齢化率の推移



介護サービス利用者の推移（居宅、施設）



介護保険事業計画の中で、平成15年度から17年度までの、地域での介護サービス量を見込み、第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料を算出しました。



第1号被保険者の介護保険料額（平成15～17年度）

基準額（月額）3,020円

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
年間保険料額	18,120円	27,180円	36,240円	45,300円	54,360円
対象者	市町村民税世帯非課税かつ 老齢福祉年金受給者、生活 保護の受給者	市町村民税 世帯非課税	市町村民税 本人非課税	市町村民税本人課税（被保 険者本人の合 計所得金額が 200万円未満）	市町村民税本人課税（被保 険者本人の合 計所得金額が 200万円以上）

介護保険料の減免

これまでの「災害による減免」に加え、新たに「生活困窮による減免」を実施します。

1 対象者

生活が特に困窮している人で、次の（１）及び（２）を満たす人

- （１）年間収入額が減免基準額※未満であること
- （２）資産等を活用しても生活が著しく困窮する場合

※減免基準額の目安（１人世帯居宅の場合）

65～69歳……約80万円

70歳以上……約95万円

④世帯の人数、障害の程度等により金額は変わります。

2 減免の程度

基準額×0.25 に減免

区 分	減免該当者	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
割 合	基準額×0.25	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
月額保険料	755円	1,510円	2,265円	3,020円	3,775円	4,530円

3 実施時期：平成15年4月1日から

ホームヘルプサービス利用者負担の減免

介護保険スタート後に初めてホームヘルプサービスを利用される方についても、国の低所得者対策の対象になる方と同様に、次の要件に該当すれば利用者負担を減免します。

※国の低所得者対策の対象者とは…生計中心者が所得税非課税で平成11年度にホームヘルプサービスを利用していた人

1 対象者

生計中心者が所得税非課税である場合

2 減免の程度

- 高齢者…利用者負担（通常10%）を6%に軽減
- 障害者…利用者負担（通常10%）を3%に軽減

※障害者は65歳到達以前の障害を原因として障害者手帳の交付を受けている方

3 実施時期：平成15年7月1日から



介護保険料をきちんと納めましょう

災害その他特別な事情がないのに保険料を納付しない被保険者に対しては
公平性を保つため、次のような給付制限措置を講じます。

納期限から1年以上経過
した滞納保険料があると…

介護サービス利用時に保険給付
を「償還払い」とします。そう
なれば利用時の費用を全額支
払い、後で保険者の負担分
(9割分)を請求する
ことになります。

納期限から1年6カ月以上
経過した滞納保険料があると…

「償還払い」の保険者負担9割分
の支払を差し止めます。それで
もなお、納付がない場合は差
し止めた給付費から滞納保
険料額を控除します。

納期限から2年以上経過
した滞納保険料があると…

保険料は2年で時効となり、時効によ
り消滅してしまった未納保険料があ
る場合は、その期間に応じて定めら
れた期間、介護サービス利用時
の自己負担を1割から3割
に引き上げます。



■ お問い合わせは/ 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1
TEL.0942-81-3315 FAX.0942-81-3316